

# 吸収合併に関する事後開示書面

2024年4月1日

クロスプラス株式会社

2024年4月1日

吸収合併に関する事後開示書面  
(会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づく書面)

クロスプラス株式会社  
代表取締役 山本 大寛

当社は、2024年1月12日付で株式会社中初との間で締結した合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社中初を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に基づき開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2024年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる手続の経過

(1) 差止請求

吸収合併消滅会社である株式会社中初は当社の100%子会社であったため、会社法第784条の2の規定による吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社である株式会社中初は当社の100%子会社であったため、会社法第785条の規定に基づく手続を実施しておりません。

(3) 新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社である株式会社中初は新株予約権を発行しておりませんので、会社法第787条の規定に基づく手続を実施しておりません。

(4) 債権者の異議

吸収合併消滅会社である株式会社中初は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年2月15日付の官報で公告するとともに、同日付の日刊工業新聞で公告しましたが、所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社（当社）における次に掲げる手続の経過

(1) 差止請求

本吸収合併は簡易合併であるため、会社法第796条の2の規定に基づく手続を実施

しておりません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本吸収合併は簡易合併であるため、会社法第 797 条の規定に基づく手続を実施しておりません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 2 月 15 日付の官報で公告するとともに、同日付で電子公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社（当社）が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2024 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社である株式会社中初から、その権利義務の一切を承継いたしました。

5. 吸収合併消滅会社の事前開示書面

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

本吸収合併の効力発生日である 2024 年 4 月 1 日から 2 週間以内に申請する予定です。

7. その他本吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以 上

# 吸収合併に関する事前開示書面（変更）

2024年3月27日

クロスプラス株式会社

2024年3月27日

吸収合併に関する事前開示書面（変更）  
（会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面）

クロスプラス株式会社  
代表取締役 山本 大寛

当社は、2024年1月12日付で株式会社中初との間で締結した合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社中初を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行うこととしました。

本吸収合併に関し、当社は、2024年2月15日付で会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前開示書類の備置きを行っておりますが、今般、開示事項に変更が生じたので、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条第7号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。

記

「5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容」の変更（変更箇所は下線部のとおり）

【変更前】

当社は第71期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）の個別決算において、当社の保有する株式会社中初の株式について、実質価額が低下することとなったため、減損処理を実施し、関係会社株式評価損（評価損額は、現在算出中であり確定後開示いたします。）を特別損失に計上することにいたしました。なお、株式会社中初は連結子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

【変更後】

当社は第71期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）の個別決算において、当社の保有する株式会社中初の株式について、実質価額が低下することとなったため、減損処理を実施し、関係会社株式評価損 79百万円を、特別損失に計上いたしました。なお、株式会社中初は連結子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

以上

# 吸収合併に関する事前開示書面

2024年2月15日

クロスプラス株式会社

2024年2月15日

吸収合併に関する事前開示書面  
(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく書面)

クロスプラス株式会社  
代表取締役 山本 大寛

当社は、2024年1月12日付で株式会社中初との間で締結した合併契約書に基づき、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社中初を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行うこととしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づき、本吸収合併に際して開示すべき事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併は完全親子会社間の合併につき、本吸収合併に際して合併対価の交付は行いません。

3. 新株予約権の定めに関する事項

吸収合併消滅会社である株式会社中初は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は第71期（2023年2月1日から2024年1月31日まで）の個別決算において、当社の保有する株式会社中初の株式について、実質価額が低下することとなったため、減損処理を実施し、関係会社株式評価損（評価損額は、現在算出中であり確定後開示いたします。）を特別損失に計上することにいたしました。なお、株式会社中初は連結子会社であるため、連結決算に与える影響はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日時点における当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ認識されておりません。よって、本吸収合併後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

以 上





## 吸収合併契約書

クロスプラス株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社中初（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

### 第 2 条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）

商号：クロスプラス株式会社

住所：愛知県名古屋市西区花の木三丁目 9 番 1 3 号

(2) 乙（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社中初

住所：東京都中央区日本橋浜町三丁目 3 番 2 号

### 第 3 条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式又はこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

### 第 4 条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

### 第 5 条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2024 年 4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲及び乙は協議の上、これを変更することができる。

### 第 6 条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項本文の規定により、本契約に関する同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項本文の規定により、本契約に関する同法 783 条第 1 項に定める株主総会の決議による承認を得ることなく本合併を行う。

#### 第7条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産及び負債並びに権利義務の一切を承継する。

#### 第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行並びに一切の財産の管理及び運営を行う。また、甲及び乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ協議し合意の上、これを行う。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

（以下余白）

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が原本、乙がその写しを保有する。

2024年1月12日

(甲)

住 所 名古屋市西区花の木3-9-13  
会社名 クロスプラス株式会社  
代表者 代表取締役社長 山本 大寛



(乙)

住 所 東京都中央区日本橋浜町3-3-2  
トルナーレ日本橋浜町  
会社名 株式会社中初  
代表者 代表取締役社長 内山 雅史



決 算 報 告 書

( 第 70 期 )

自 2022 年 2 月 1 日

至 2023 年 1 月 31 日

株式会社中初

東京都中央区日本橋浜町3-3-2

トルナーレ日本橋浜町12F

**貸借対照表**

令和 5 年 1 月 31 日 現在

(単位 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 625,785,074】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 63,603,557】</b>
現金及び預金	195,770,454	支払手形	2,947,972
電子記録債権	12,292,895	買掛金	34,853,924
売掛金	84,736,736	未払金	14,475,490
商品	89,742,432	未払費用	2,193,358
関係会社短期貸付金	215,308,639	未払法人税等	35,000
仮払金	3,097	預り金	-47,251
前払費用	18,584,421	返品負債	5,100,000
未収入金	8,616,400	デリバティブ勘定	2,161,732
返品資産	1,700,000	賞与引当金	1,883,332
貸倒引当金	-970,000	<b>【固定負債】</b>	<b>【 2,332,846】</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>【 62,982,404】</b>	繰延税金負債	2,332,846
(有形固定資産)	( 5,356,104)	負債合計	65,936,403
建物	4,378,647		
工具器具備品	977,456	純資産の部	
土地	1	<b>【株主資本】</b>	<b>【 619,835,364】</b>
(無形固定資産)	( 2,238,418)	資本金	10,000,000
ソフトウェア	2,238,418	(利益剰余金)	( 609,835,364)
(投資その他の資産)	( 55,387,882)	利益準備金	2,500,000
投資有価証券	35,379,328	その他利益剰余金	607,335,364
出資金	200,000	別途積立金	92,000,000
差入保証金	1,724,250	繰越利益剰余金	515,335,364
会員権	1	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【 2,995,711】</b>
長期前払費用	70,490	その他有価証券評価差額金	4,409,484
繰延税金資産	19,738,063	繰延ヘッジ損益	-1,413,773
貸倒引当金	-1,724,250	純資産合計	622,831,075
資産合計	688,767,478	負債純資産合計	688,767,478

流動資産の貸倒引当金の処理：一括控除

有形固定資産の減損処理：しない

有形固定資産の減価償却累計額の処理：一括控除

投資その他の資産の貸倒引当金の処理：一括控除

**損益計算書**

自 令和 4 年 2 月 1 日

至 令和 5 年 1 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
<b>【売上高】</b>		
売上高		1,033,636,104
<b>【売上原価】</b>		
期首棚卸高	45,031,183	
仕入高	712,796,231	
消耗品費 (原価)	14,589,579	
海外品代 (原価)	29,952,402	
海外運賃 (原価)	4,725,573	
合計	807,094,968	
期末棚卸高	89,742,432	717,352,536
<b>売上総利益</b>		
		316,283,568
<b>【販売費及び一般管理費】</b>		
給与手当	60,750,890	
業務委託料人件費	11,880,000	
業務受託料人件費	-3,966,000	
賞与	8,586,668	
賞与引当金繰入額	1,883,332	
法定福利費	8,705,521	
福利厚生費	2,936,752	
募集教育費	350,000	
展示会費	81,724	
販売促進費	36,995	
販売雑費	1,861,633	
荷造包装費	7,509,236	
運賃	16,938,465	
流通歩引	25,545,491	
委託料 (デリバリー)	61,616,058	
賃借料	9,257,028	
減価償却費	796,719	
長期前払費用償却費	93,983	
ソフトウェア償却費	978,500	
旅費交通費	3,435,625	
通信費	913,359	
消耗品費	2,464,792	
租税公課	204,925	
交際接待費	441,972	
調査研究費	1,231,144	
リース料	803,340	
保守料	4,595,182	
税理士等報酬	775,000	
品質検査料	6,835,653	
会費	90,000	
業務委託料	31,190,382	
ロイヤリティ	16,625,827	
保険料	171,330	
雑費	3,446,354	289,067,880
<b>営業利益</b>		
		27,215,688
<b>【営業外収益】</b>		
受取利息	672,598	
受取配当金	700,648	
為替換算差益	896,914	
貸倒引当金戻入益	60,000	
雑収入	1,674,480	4,004,640
<b>【営業外費用】</b>		
為替換算差損	4,824,382	

損益計算書

自 令和 4 年 2 月 1 日

至 令和 5 年 1 月 31 日

(単位 円)

科 目	金 額	
固定資産除却損	303,501	
雑損	116,032	5,243,915
経常利益		25,976,413
税引前当期純利益		25,976,413
法人税、住民税及び事業税		2,156,055
法人税等調整額		4,689,009
当期純利益		19,131,349

## 株主資本等変動計算書

		自 令和 4 年 2 月 1 日	
		至 令和 5 年 1 月 31 日	(単位 円)
株主資本			
資本金	前期末残高		10,000,000
	当期変動額	当期変動額合計	0
	当期末残高		10,000,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高		2,500,000
	当期変動額	当期変動額合計	0
	当期末残高		2,500,000
その他利益剰余金			
別途積立金	前期末残高		92,000,000
	当期変動額	当期変動額合計	0
	当期末残高		92,000,000
繰越利益剰余金	前期末残高		496,504,015
	当期変動額	収益認識基準による影響額	-300,000
		当期純利益	19,131,349
		当期変動額合計	18,831,349
	当期末残高		515,335,364
利益剰余金合計	前期末残高		591,004,015
	当期変動額	収益認識基準による影響額	-300,000
		当期純利益	19,131,349
		当期変動額合計	18,831,349
	当期末残高		609,835,364
株主資本合計	前期末残高		601,004,015
	当期変動額	収益認識基準による影響額	-300,000
		当期純利益	19,131,349
		当期変動額合計	18,831,349
	当期末残高		619,835,364
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高		1,493,943
	当期変動額	当期変動額	2,915,541
		当期変動額合計	2,915,541
	当期末残高		4,409,484
繰延ヘッジ損益	前期末残高		0
	当期変動額	当期変動額	-1,413,773
		当期変動額合計	-1,413,773
	当期末残高		-1,413,773
評価・換算差額等合計	前期末残高		1,493,943
	当期変動額	当期変動額	1,501,768
		当期変動額合計	1,501,768
	当期末残高		2,995,711
純資産合計	前期末残高		602,497,958
	当期変動額	収益認識基準による影響額	-300,000
		当期純利益	19,131,349
		当期変動額	1,501,768
		当期変動額合計	20,333,117
	当期末残高		622,831,075



## 第70期事業報告（令和4年2月1日から令和5年1月31日まで）

### 【会社の状況に関する重要な事項】

当事業年度は、当社の主力事業である服飾雑貨事業の業界全体において、商業施設への来客数の増加や個人消費の回復等、市場環境は改善したものの、エネルギー価格高騰や円安の影響に加え、物価上昇による消費者マインドの低下懸念もあるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような中で、当社は、当事業年度において、当社の主要商品であるレディース帽子の販売拡大と、猛暑対策のシーズン雑貨の開発に努めてまいりました。その結果、当事業年度の業績は、売上高が10億33百万円（前期比5.6%増）、営業利益が27百万円（前期比53.9%減）、経常利益が25百万円（前期比57.2%減）、当期純利益が19百万円（前期比52.2%減）となりました。

以上

## 監査報告書

私は、令和4年2月1日から令和5年1月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び仕様人頭との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び仕様人頭からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその付属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

### 3 追記事項（追記すべき事項がある場合）

令和5年4月27日

株式会社中初

監査役 西垣正孝